

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ABホテル株式会社

(E33638)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
① 【ストックオプション制度の内容】	5
② 【その他の新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	10
【第3四半期累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	11
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年2月5日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	A B ホテル株式会社
【英訳名】	ABHOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杓名 一樹
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79-3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 山下 裕輔
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79-3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 山下 裕輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第3四半期累計期間	第5期 第3四半期累計期間	第4期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高	(千円)	3,310,024	4,122,494	4,420,450
経常利益	(千円)	900,089	1,109,476	1,145,911
四半期(当期)純利益	(千円)	561,541	687,780	723,117
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	879,400	953,920	953,920
発行済株式総数	(株)	6,980,000	14,176,000	7,088,000
純資産額	(千円)	4,130,183	5,057,261	4,440,360
総資産額	(千円)	12,592,383	16,895,444	13,984,746
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	41.74	48.51	53.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	41.57	48.34	52.89
自己資本比率	(%)	32.8	29.9	31.8

回次		第4期 第3四半期会計期間	第5期 第3四半期会計期間
会計期間		自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.63	19.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第4期第3四半期累計期間及び第4期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当社株式は2017年12月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から第4期第3四半期末及び第4期末までの平均株価を期中平均株価とみなしてそれぞれ算定しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 2017年9月13日開催の取締役会決議により、2017年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で、2018年5月9日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境は引き続き改善傾向にあり、企業の設備投資や生産活動も順調に推移しているものの、個人消費については一部足踏み状況が見られ、海外の政治、経済状況が不安定化しており、先行き不透明な経済環境が続いております。

当社の属するホテル業界におきましては、訪日外国人数（インバウンド）が年々増加し、観光・ビジネスにおける需要がともに高まっており、ホテル業界の活性化が期待されております。

こうした経済環境のもとで、当社は、インターネット等を利用した広告宣伝の強化等宿泊稼働率の維持及び向上に努めたことにより、前々期までに開業した既存14店舗の第3四半期累計期間平均宿泊稼働率は87.3%と堅調に推移いたしました。

また、既存施設における顧客満足度の向上に加え、2019年1月以降の出店予定として「A Bホテル」8店舗の新規開発を決定しております。

当第3四半期累計期間におきましては、2018年5月に「A Bホテル京都四条堀川」、同9月に「A Bホテル東海太田川」及び「A Bホテル近江八幡」、同12月に「A Bホテル宇部新川」を出店し、新規開業4店舗を含め営業店舗数は22店舗（客室数は2,901室）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は4,122百万円（前年同四半期比24.5%増）、営業利益1,105百万円（同18.3%増）、経常利益1,109百万円（同23.3%増）、四半期純利益687百万円（同22.5%増）となりました。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,910百万円増加の16,895百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が554百万円増加したこと、「A Bホテル」の新規出店により有形固定資産が2,213百万円増加したことによるものであります。

##### (負債)

負債総額は、前事業年度末に比べ2,293百万円増加の11,838百万円となりました。主な要因といたしましては、A Bホテルの建設による設備投資資金として長期借入金1,661百万円、リース債務が416百万円、新規開業に伴う資産除去債務が135百万円増加したためであります。

##### (純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ616百万円増加し5,057百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が616百万円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は29.9%（前事業年度末は31.8%）となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後も「ABホテル」の開発により、設備投資資金の需要は大きくなるものと予想されますが、リースバック方式の導入等資金需要の伴わない開発の割合を増加させ、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

ホテル事業におきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケットの状況、景気動向等を総合的に勘案し年間5店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

また、新規開発に伴う設備投資額については、建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に取り組んでまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、新商品の開発に取り組んでまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,760,000
計	53,760,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,176,000	14,176,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であり、単元 株式数は100株で あります。
計	14,176,000	14,176,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	14,176,000	—	953,920	—	878,920

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,175,100	141,751	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	14,176,000	—	—
総株主の議決権	—	141,751	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ABホテル株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	販売戦略担当	安藤翔二郎	2018年6月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率 10.00％）

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,587,035	3,141,348
売掛金	188,581	195,124
たな卸資産	11,477	17,081
その他	63,133	128,542
流動資産合計	2,850,227	3,482,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,180,389	9,331,180
減価償却累計額	△1,481,282	△1,658,452
建物(純額)	5,699,107	7,672,727
構築物	422,168	547,323
減価償却累計額	△155,181	△176,015
構築物(純額)	266,987	371,307
機械及び装置	42,330	57,646
減価償却累計額	△31,340	△33,544
機械及び装置(純額)	10,990	24,102
工具、器具及び備品	186,644	226,199
減価償却累計額	△142,586	△158,203
工具、器具及び備品(純額)	44,058	67,996
土地	741,726	974,618
リース資産	2,677,216	3,176,808
減価償却累計額	△402,993	△496,832
リース資産(純額)	2,274,223	2,679,975
建設仮勘定	1,542,865	1,003,126
有形固定資産合計	10,579,958	12,793,855
無形固定資産	13,032	18,622
投資その他の資産		
敷金及び保証金	424,198	477,906
繰延税金資産	41,480	69,653
その他	70,773	49,660
投資その他の資産合計	536,452	597,220
固定資産合計	11,129,443	13,409,698
繰延資産		
株式交付費	5,075	3,648
繰延資産合計	5,075	3,648
資産合計	13,984,746	16,895,444

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	954,036	1,244,626
リース債務	248,292	289,873
未払法人税等	294,224	239,454
その他	569,665	695,485
流動負債合計	2,066,218	2,469,439
固定負債		
長期借入金	5,014,978	6,385,481
リース債務	2,047,125	2,421,558
役員退職慰労引当金	14,010	18,950
資産除去債務	381,954	517,275
その他	20,100	25,477
固定負債合計	7,478,167	9,368,742
負債合計	9,544,385	11,838,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,920	953,920
資本剰余金	1,387,438	1,387,438
利益剰余金	2,099,441	2,716,343
自己株式	△439	△439
株主資本合計	4,440,360	5,057,261
純資産合計	4,440,360	5,057,261
負債純資産合計	13,984,746	16,895,444

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	3,310,024	4,122,494
売上原価	2,071,639	2,611,128
売上総利益	1,238,385	1,511,365
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,730	52,790
給料及び賞与	44,794	47,953
支払手数料	69,879	76,631
その他	141,397	228,448
販売費及び一般管理費合計	303,801	405,822
営業利益	934,583	1,105,542
営業外収益		
受取手数料	16,538	23,367
雑収入	5,224	47,887
営業外収益合計	21,763	71,254
営業外費用		
支払利息	50,105	51,473
雑損失	6,151	15,847
営業外費用合計	56,256	67,321
経常利益	900,089	1,109,476
特別損失		
固定資産除却損	442	—
特別損失合計	442	—
税引前四半期純利益	899,647	1,109,476
法人税、住民税及び事業税	346,185	449,868
法人税等調整額	△8,078	△28,173
法人税等合計	338,106	421,695
四半期純利益	561,541	687,780

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	296,039千円	370,314千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月14日 定時株主総会	普通株式	22,176	330.00	2017年3月31日	2017年6月15日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	70,879	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	41円74銭	48円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	561,541	687,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	561,541	687,780
普通株式の期中平均株式数(株)	13,453,236	14,175,828
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41円57銭	48円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	53,954	50,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、2017年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 当社株式は2017年12月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。前第3四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の計算においては、新規上場日から前第3四半期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年2月5日

A B ホテル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 千佳 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA B ホテル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、A B ホテル株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。